

## 諮 問 理 由

本市の下水道事業については、昭和47年10月の公共下水道全体計画策定以来、都市の健全な発達及び公衆衛生の向上、公共水域の水質保全に資するため、下水道を都市の重要な施設と位置づけ積極的に事業を推進してまいりました。現在は既成市街地の整備が概ね完了し、施設の維持管理を中心とした事業運営を行っております。

また、越谷市公共下水道事業は、経営状態の明確化を図るため、令和2年4月1日より、地方公営企業法を一部適用しましたが、今後施設の老朽化が進むとともに、将来的には本市においても、人口減少が予想されるなど、経営環境は厳しさを増しています。

このような中、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスの提供を、将来にわたり安定的に継続するためには、中長期的な視野に基づく計画的な経営を行う必要があります。そのため、中長期的な経営計画である越谷市公共下水道事業経営戦略の策定について、お諮りするものです。

また、当市の下水道使用料については、平成18年7月、平成23年7月に続き平成28年7月に使用料の改定を実施しましたが、依然として現金収支が不足しており、その不足分に一般会計からの繰入金を充てている状況にあります。公共下水道事業を含む公営企業は、その経営に要する費用は経営に伴う収入をもって充てる独立採算が原則となっていることから、更なる経営改善に努める必要があり、その手段の一つとし

て下水道使用料体系の見直しについて検討する必要があります。また、  
現行の使用料体系については、平成28年度から令和2年度の期間の経  
営を想定したものとなっていることから、令和3年度以降の料金体系に  
ついてお諮りいたします。